

令和5年度 実施事業評価書

総合計画に基づいて実施される事業について、PDCAサイクルで進行管理していくこととしています。

事業担当課は、当該年度に実施した事業内容と今後の方向性を含めた評価を実施し、次年度以降の実施計画の策定に反映するものとします。

令和5年度 実施計画 一覧

基本目標	施策	事業名	担当課（室）	ページ数
支え合い安心できる暮らしづくり	健康の増進	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組	市民課	1
支え合い安心できる暮らしづくり	健康の増進	健康づくり事業	保健センター	1
支え合い安心できる暮らしづくり	子育て支援の充実	子育て多機能支援拠点施設事業	子育て支援課	2
支え合い安心できる暮らしづくり	子育て支援の充実	医療的ケア児保育事業	子育て支援課	2
支え合い安心できる暮らしづくり	子育て支援の充実	認定こども園整備事業	子育て支援課	3
支え合い安心できる暮らしづくり	子育て支援の充実	母子保健事業	保健センター	3
支え合い安心できる暮らしづくり	子育て支援の充実	出産・子育て応援事業	保健センター	4
支え合い安心できる暮らしづくり	高齢者福祉の推進	介護予防普及事業(はつらつ元気塾等)	高齢介護課	5
支え合い安心できる暮らしづくり	生活支援の充実	生活困窮者家計改善支援事業	福祉課	6
環境と調和したにぎわいづくり	陶磁器産業の振興	美濃焼振興事業	地域資源活用推進室	7
環境と調和したにぎわいづくり	商業の振興	中小企業支援事業	産業振興課	8
環境と調和したにぎわいづくり	商業の振興	地域資源活用推進事業	地域資源活用推進室	8
環境と調和したにぎわいづくり	観光の振興	泉北部レクリエーションゾーン整備事業	地域資源活用推進室	9
環境と調和したにぎわいづくり	環境保全の推進	グリーントランスフォーメーション推進事業	生活環境課	10
環境と調和したにぎわいづくり	廃棄物処理・リサイクルの推進	し尿処理施設整備方針検討事業	生活環境課	11
環境と調和したにぎわいづくり	廃棄物処理・リサイクルの推進	資源循環促進事業	環境センター	11
豊かな心と文化を育む人づくり	社会教育の充実	青少年育成活動事業	生涯学習課	12
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	部活動地域移行事業	教育総務課	13
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	きめ細かな学校支援事業	教育総務課	13
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	食育推進事業	学校給食センター	14
豊かな心と文化を育む人づくり	学校教育の充実	教育支援事業	教育総務課	14
豊かな心と文化を育む人づくり	生涯学習の充実	図書館読書推進事業・図書購入事業	図書館	15
豊かな心と文化を育む人づくり	生涯学習の充実	読書推進事業	読書活動推進室	15
豊かな心と文化を育む人づくり	生涯学習の充実	高齢者学習活動促進事業	生涯学習課	16
豊かな心と文化を育む人づくり	生涯学習の充実	公民館整備事業（肥田体育館跡地整備工事）	生涯学習課	16
豊かな心と文化を育む人づくり	スポーツの振興	生涯スポーツ推進事業	文化スポーツ課	17
豊かな心と文化を育む人づくり	文化・芸術の振興	文化芸術活動振興事業	文化スポーツ課	18
豊かな心と文化を育む人づくり	文化・芸術の振興	文化財保存活用拠点（仮称）整備事業	文化スポーツ課	18
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	消防・救急の充実	消防通信指令事務共同運用事業	消防総務課	19
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	防災・減災対策の推進	地域防災力向上事業	危機管理室	20
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	道路・河川の整備	陶元浅野線街路整備事業	都市計画課	21
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	道路・河川の整備	陶元浅野線道路新設事業	土木課	21
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	上下水道の整備	配水施設改良事業	上下水道課	22
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	上下水道の整備	管路布設替事業	上下水道課	22
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	住環境・街並みの整備	地籍調査事業	建設総務課	23
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	交通安全の推進	交通安全対策事業	生活環境課	24
協働の仕組みづくり	協働まちづくりの推進	まちづくり活動支援	まちづくり推進課	25
協働の仕組みづくり	協働まちづくりの推進	人口減少対策事業	まちづくり推進課	25
協働の仕組みづくり	男女共同参画の推進	男女共同参画推進事業	まちづくり推進課	26
協働の仕組みづくり	適正な行政経営の推進	戸籍住民基本台帳管理事業	市民課	27
協働の仕組みづくり	適正な行政経営の推進	デジタル・トランスフォーメーション推進事業	行政経営課	27
協働の仕組みづくり	防犯の強化	防犯対策事業	生活環境課	28

◆ 施策1 健康の増進

市民一人ひとりが健康で充実した暮らしを実感できるよう、健診・相談体制の充実、市民の健康意識の高揚を図るなど健康増進活動に取り組みます。

事業名 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組 担当課 市民課

目的	高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する。		
手法	市は、国民健康保険や介護保険の保険者であり、市民に身近な立場からきめ細かな高齢者の保健事業や介護予防の事業を実施することができるため、後期高齢者医療広域連合からの受託事業として実施する。		
事業内容	<p>●高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ） 低栄養のリスクが高い者に早期介入することで、介護予防と生活の質の維持及び向上を目指す。 糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症重症化のリスクが高い者に対し、医療機関と連携して保健指導を行い、人工透析への移行を防止することによって、市民の健康増進と医療費の適正化を図る。 健康状態不明者の健康状態の把握に努め、生活習慣病等の発症や重症化に至る前段階で支援することや生活機能の低下等を防止することで、健康の保持増進、生活の質の維持及び向上を図る。</p> <p>●通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ） 保健師等が積極的に通いの場に関わることで、高齢者の身近な場所で健康づくりやフレイル予防に参加できるようにする。また、地域の課題に対応した健康教育や健康相談、啓発活動を実施することにより、フレイル予防に関する正しい知識を習得し、フレイル予防に向けた取り組みが主体的に実施できることを目指す。</p> <p>以上の事業を医療専門職（保健師）が企画・調整をすることで連携し、一体的に取り組んでいく。</p>		
評価	市内部3課及び医療機関等との連携が取れていた。エビデンスに基づく政策・事業として、得られた知見を国保だけでなく市民全般への保健事業に生かすべく期待されており、常に情報を共有し、より効果的な手法を、担当者のみでなく組織全体で考えていくことを求める。	来年度に向けて	継続推進

事業名 健康づくり事業 担当課 保健センター

目的	健康に関する正しい知識を普及することにより、「自らの健康は自ら守る」という意識と自覚を高め、若い世代から健康意識を高め、実践できることを目指す。		
手法	個別または集団を対象とし、心身の健康に関する相談、教室等を実施。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食育とお口の健康教室 ・栄養と口腔の健康教室 ・ときげんきプロジェクト啓発事業（アイロンプリントシール作成） ・こころの体温計 ・こころの体温計普及啓発事業（クリアファイル作成） ・ゲートキーパー研修 ・ときげんき体操出前講座 ・運動講座（食改・母推） ・体の使い方講座(成人・親子) ・ときげんきフェスタ ・健康を考える映画会 		
評価	次年度は実施内容を点検し、より効果的な手法を検討すること。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策4 子育て支援の充実

家族や地域が子どもを安心して育てられるよう、総合的な子育て支援施策と児童の健全育成に取り組みます。

事業名 子育て多機能支援拠点施設事業

担当課 子育て支援課

目的	3つの事業を指定管理者に委託し、多機能型で実施することにより、親子の交流や子育ての悩み相談等を行い、その場で様々なニーズに沿った必要な子育て支援サービスにつなげる。その中で子育て支援サービスのスキマを拾うツールとしてファミサポ事業を活用する。		
手法	利便性が高く、集客力のあるショッピングモール内に設置したことで、既存の子育て支援センターを利用しづらい方（父親、祖父母等）も利用しやすいため、様々な子育て家庭の支援ニーズに対応する。3事業を指定管理者に委託し、同一場所で実施することで、育児相談等を受けるだけでなく様々なニーズに対応するよう関係機関と連携し、アウトリーチ機能の強化、利用者に寄り添う伴走型の支援を行うとともに、親子の学びの場、育ちの場、活躍の場として乳幼児親子の安全安心な居場所とする。ファミサポ事業では、サポート会員数を増やし、ファミサポ事業の認知度を高め、利用件数を増やす。多治見市では直営時の会員数約190人が同運営者に委託し10年後には約950人に増加している。		
事業内容	以下の事業を委託 子育て支援拠点事業 講座・サロン・育児相談等の実施 利用者支援事業 関係機関との連絡調整 ファミサポ事業 会員の募集、マッチング、広報		
評価	概ね計画通り事業を完了した。 今後も引き続き、より事業効果を高める工夫をするよう努めること。	来年度に向けて	継続推進

事業名 医療的ケア児保育事業

担当課 子育て支援課

目的	医療的ケア児を安全に受け入れる体制を整備し、安定的にケア児の保育を実施する。		
手法	泉こども園に医療的ケア児の受入れ拠点を整備する。看護師を2名配置する。 医療的ケア児受入審査委員会を設置し、安全に医療的ケア児の受入れができるか審査を行う。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師2名の配置 ・医療的ケア児受入審査委員会の開催 ・看護師等のレベルアップ研修 		
評価	概ね計画通り事業を完了した。 今後も引き続き、より事業効果を高める工夫をするよう努めること。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策4 子育て支援の充実

家族や地域が子どもを安心して育てられるよう、総合的な子育て支援施策と児童の健全育成に取り組みます。

事業名 認定こども園整備事業 担当課 子育て支援課

目的	就学前の子どもが保護者の就労等の状況に関わらず、希望する施設を利用できるようにする。また、新たな施設整備により安心安全な保育・教育環境を提供できるようにする。		
手法	駄知地区については、みなみ保育園と駄知幼稚園を統合し新たに駄知こども園（仮称）を建設する。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駄知こども園整備事業プロポーザル ・ 駄知こども園整備事業基本設計・実施設計（債務負担）(24,860) ・ 濃南こども園屋根防水工事(22,643) ・ つまぎ保育園保育室化工事(3,300) 		
評価	概ね計画通り事業を完了した。 引き続き、着実に事業を進められるよう努めること。	来年度に 向けて	継続推進

事業名 母子保健事業 担当課 保健センター

目的	妊産婦やパートナー、乳幼児の保護者が、母子保健事業を通じて安心して子どもを産み育てられるようにする。また、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目なく必要な支援を受けることができるようにする。		
手法	各種助成事業の実施（1か月児健診・新生児聴覚検査費用助成等）、各種健康講座の実施、母子健康手帳の交付、乳幼児健診の実施、妊婦訪問・母子訪問の実施、要支援者に対する支援プランに基づく支援の実施、産後ケア事業の実施、多胎家庭支援事業の実施等		
事業内容	各種助成事業（1か月児健診・新生児聴覚検査費用助成等）、各種健康講座（マタニティクラス、パパママクラス、子育てアンケート、乳児家庭全戸訪問、子育て支援教室、離乳食・7か月児教室、1歳すくすく教室、健診事後教室他）、母子健康手帳の交付、乳幼児健診、乳幼児健康相談、発達相談、妊婦・母子訪問、随時相談、子育て世代包括支援センター活動、産後ケア事業、多胎家庭支援事業等		
評価	次年度は実施内容を点検し、より効果的な手法を検討すること。 産後ケア事業は、ニーズを的確に把握し、サービス内容の充実と周知に努めること。	来年度に 向けて	継続推進

◆ 施策4 子育て支援の充実

家族や地域が子どもを安心して育てられるよう、総合的な子育て支援施策と児童の健全育成に取り組みます。

事業名 出産・子育て応援事業

担当課 保健センター

目的	妊娠届出時から全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら、出産・育児等の見通しをたてるための面談やプッシュ型の情報発信・相談の随時受付等の継続実施を通じ、必要な支援につなぐ。また、経済的支援を一体的に実施し、妊娠期や子育て期の必要な金銭的負担が軽減され、必要なサービスにつながりやすくなり、必要な支援が確実に妊婦・子育て家庭に届くことを目的とする。		
手法	伴走型相談支援の充実 経済的支援の実施（新規）		
事業内容	伴走型相談支援…妊娠届出時に妊婦との面談・アンケート実施、妊娠8か月頃アンケート送付・希望者と面談、出生後赤ちゃん訪問時に面談・アンケート実施、プッシュ型の情報発信・相談。その他随時、面談や相談等実施。 経済的支援…出産・子育て応援ギフトの名称で、妊娠届出時（妊婦との面談・アンケート実施後）に5万円相当、出生届出後の赤ちゃん訪問後（産婦との面談・アンケート実施後）に5万円相当を給付。（令和5年度は、4月から9月まで現金、10月からは電子カタログギフトサイトで使う電子クーポンの給付）		
評価	概ね計画通り事業を完了した。 次年度は伴走型支援の実施内容を点検し、子育て世帯のニーズ把握等においてより効果的な手法を検討すること。	来年度に 向けて	継続推進

◆ 施策5 高齢者福祉の推進

高齢者が生涯にわたり安心・安全で自立した生活を維持し、住み慣れた家庭や地域社会で、いきいきと暮らすことができるよう、総合的な高齢者施策を行います。

事業名 介護予防普及事業(はつらつ元気塾等)

担当課 高齢介護課

目的	高齢者が自らフレイル予防活動に参加し、フレイル予防の取組みを継続することで健康寿命を延ばす。		
手法	フレイル予防に関する知識・技術の普及、及びフレイル予防に資する地域活動の企画・運営の支援、人材の育成・支援を行う。		
事業内容	(1)参集型介護予防講座の実施 ・はつらつ元気塾・地域はつらつ元気塾・出前講座・認知症予防教室・その他介護予防教室 (2)人材育成のための講座の実施 ・フレイル予防健康づくりサポーター養成講座 ・「広げようフレイル予防」研修交流会 (3)地域フレイル予防活動団体への支援 (4)フレイル予防活動参加者増加の取組み ・老人クラブへの予防啓発 ・スーパー等での普及啓発		
評価	概ね計画通り事業を完了した。 今後も引き続き、より事業効果を高める工夫をするよう努めること。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策7 生活支援の充実

ひとり親家庭や低所得者世帯が健康で安定した生活ができるように、社会情勢の変化に対応した相談・支援体制の強化を図ります。

事業名 生活困窮者家計改善支援事業

担当課 福祉課

目的	相談者が自らの家計の状況に気づき、それを理解したうえで、そこから見える課題を把握することで、家計の再生に向けた具体的な方針を立てて、自ら家計管理ができるようにすることを家計改善支援員がサポートする。		
手法	「借金の返済の見通しが見つからない」と感じているが実際にはどうなのか、「お金が足りない」と感じているが具体的にいくらぐらい足りないのか、「収入が足りない」と感じているが具体的にいくらぐらいの収入なら生活が再生できるのか、といった漠然とした悩みを、家計表等を用いて「見える化」する。その後、相談者が自ら家計管理を続けていけるよう、家計の状況をモニタリングと出納管理の支援をする。		
事業内容	家計改善支援員を委託により配置し、生活困窮者支援を実施。		
評価	概ね計画通り事業を完了した。 今後も引き続き、より事業効果を高める工夫をするよう努めること。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策1 陶磁器産業の振興

陶磁器産業の振興のために、産業基盤の強化を図るとともに、美濃焼のPR強化やさらなる販路拡大等を行います。

事業名 美濃焼振興事業

担当課 産業振興課

目的	『ブランド力（価値・知名度）の向上』を実現するために事業を『知る』『育てる』『支援する』『知らせる』の4つに分類して、令和4年度・令和5年度は中でも特に『知らせる』について新規事業を実施し、土岐市の価値・知名度の向上を目指す。		
手法	『土岐市美濃焼PRプロジェクト』で『知らせる』事業案を作成、予算化して事業を実施し、検証を行う。プロジェクトには必要に応じてファシリテーターやアドバイザーの設置を行う。		
事業内容	①『土岐市美濃焼PRプロジェクト』の開催。 ②『知らせる』についての事業案（次年度案を含む）を作成。 ③次年度実施予定の事業案の予算化。 ④令和5年度に実施可能な事業案があれば、事業の実施。 ⑤事業の検証を行う。		
評価	事業のプロセスや成果を効果的に周知できるよう努めること。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策3 商業の振興

商業の振興のために、消費者ニーズを充たし、市民生活の向上につながる、地域に密着した魅力ある商業環境を形成します。

事業名 中小企業支援事業

担当課 産業振興課

目的	国の産業競争力強化法における創業支援の強化に伴い、市内における創業を関係機関と連携して支援する。		
手法	市に創業相談窓口を設置し、商工会議所、金融機関、その他関係機関と連携し、創業希望者の支援に当たる。関係機関による支援を受けた創業者に対し市独自の施策による補助金の交付を実施する。また、駅前商店街の区域を戦略的な地域として位置づけ、補助金の拡充を図る。（イオンモール開業による人流の変化）		
事業内容	創業支援窓口 創業者利子補給 創業者家賃補助 創業者出店補助 創業者賃貸借促進補助		
評価	他市の事例も踏まえ、商工会議所等民間の方と協力して進めること。アウトカムとなる指標の計測を検討すること。	来年度に向けて	手法見直し

事業名 地域資源活用推進事業

担当課 産業振興課

目的	地域資源を掘り起こし再評価して磨き上げることで土岐市のイメージアップを図る。		
手法	美濃焼・自然・歴史・文化など地域ブランドの柱を検討し、それらに関連する様々な資源をリストアップし、磨き上げ広くPRすることで土岐市の知名度の向上を図る。		
事業内容	令和4年度に「発掘」した土岐市ならではの眠れる地域資源や新たな地域資源を活かしたり、かけ合わせたりすることで、新たなモノや事業を「創造」する。 市内外に「発信（シティ・プロモーション）」することで、交流人口や関係人口の増加を図り、郷土愛やシビックプライドの醸成を図っていくための土岐市地域資源活用推進計画を策定する。		
評価	来年度以降、具体的に事業を展開することにより、計画のねらいが実現するよう継続して努めること。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策4 観光の振興

市民や来訪者が本市の魅力を満喫できるよう、美濃焼をはじめとする産業・文化・歴史資源を活かした観光、温泉を有効活用し、自然や景観を活かした観光の振興を図ります。

事業名 泉北部レクリエーションゾーン整備事業

担当課 産業振興課

目的	令和4年度の基本計画策定にあたり、地域課題へ取り組むため、同ゾーンの活用方法や施策について住民や各団体からヒアリングを行った。そこで明るみとなった事業の方向性として、自然資源の魅力的な有効活用、新たな交流人口の発掘、美濃焼産業との連携による地域産業の活性化と創造、ワーケーションなど新たなライフスタイルへの対応、健康増進の5本柱として事業を推進する。これらの実現により「北部丘陵地域の豊かな自然を活かし、地域の文化・工芸に親しみ触れ合う交流拠点の形成とレクリエーション活動の拠点として機能の強化を図ろうとするもの。		
手法	R4年度に策定した基本計画を基に、ゾーン本体及び、進入道路等の基本・詳細設計を委託する。ゾーン本体は、都市公園法による公園整備とし、建物および敷地造成について基本計画を策定した会社の優れた世界観を表現するため監修委託によって実行する。この設計書を基に工事へと進み整備を実施していく。		
事業内容	建物・敷地造成⇒基本設計、詳細設計 進入道路⇒実施設計 駐車場⇒測量、駐車場工事着手～完了 都市公園区域告示		
評価	公民連携で取り組んでいる当該事業は、連携を予定していた事業者の地域創生に対する動向を注視するためのとおり休止状態となった。今回の取り組みを検証し、改めて当該地の活用方針について検討する必要がある。	来年度に向けて	手法見直し

◆ 施策7 環境保全の推進

環境保全に対する市の取り組みの強化と市民意識の高揚を図り、市民と行政が一体となった環境保全活動に取り組みます。

事業名 グリーントランスフォーメーション推進事業

担当課 生活環境課

目的	2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて、土岐市全域で取り組む。		
手法	太陽光発電設備等の補助金、市独自の補助金制度等の活用により、市民による再生可能エネルギーの創出を促し、美濃焼業界等とも脱炭素社会へ向けた取り組みの共有など、地域全体の二酸化排出量の削減に向けて官民一体となって取り組む。また、エコキッズ事業や環境教育を開催し、市民の地球温暖化防止への意識を高める。		
事業内容	○新エネルギーシステム設置補助金事業 ・太陽光発電設備等の設置に関する補助（県補助金活用） ・V2H、燃料電池に関する補助 ○ゼロカーボン推進事業 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定 エコキッズ事業、環境教室の実施		
評価	広く情報を集め、目標を具体的な数字で表して市民に周知し先頭になって啓発を進めること。効果的な事業を選択できるよう施策の優先順位を検討すること。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策8 廃棄物処理・リサイクルの推進

市民や事業者と市が一体となって、廃棄物の効率的な処理を進め、ごみの減量化や再資源化に取り組むことにより、循環型社会の構築を図ります。

事業名 し尿処理施設整備方針検討事業

担当課 生活環境課

目的	衛生センターを継続的目付、安定した処理機能を確認し、循環型社会に資する処理システムへの転換を目指すため、短期的な施設整備方針について検討を行うとともに、長期的な施設のあり方について方向性を示す。		
手法	下水道も含めた本市の汚水処理のあり方について、専門的な知識を踏まえ、経済性を考慮しながら、考え得る複数案の中から、最適と想定されるプロセスを導き出す。		
事業内容	し尿処理施設整備方針検討業務		
評価	課題の整理、対応方法等を詳細に検討できた。一般廃棄物処理事業として、安定的な事業継続が必須であるが、同時に対象人口減少に伴い効率化への対応も重要であることから、今後も技術革新や他自治体の状況などを注視し、新たな可能性を探っていく。	来年度に向けて	継続推進

事業名 資源循環促進事業

担当課 環境センター

目的	脱炭素社会の実現に向けて、容器包装プラスチック及びその他のプラスチック資源の一括回収及びリサイクルを促進する。事業を実施するには、廃プラスチック類を収集・分別・圧縮梱包・業者への引き渡しの流れを、安定的に実施できるシステムを構築する必要がある。		
手法	容器包装プラスチックの分別収集は、他の自治体でも行っている。 プラスチック資源循環促進法に基づく製品プラスチックの分別回収を行っている自治体は少ない。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル施設の設計（用地・建築） ・関連する法律に基づく手続き ・試験運用 		
評価	いずれ実施すべき事業である。国や県、近隣自治体の状況を注視し、より効率的な手法の研究に努めること。	来年度に向けて	手法見直し

◆ 施策1 社会教育の充実

市民一人ひとりが家庭や地域社会における役割と責任を十分に認識し、家庭・地域・学校が一体となって青少年の健全育成に取り組むとともに、豊かな心を育むうえで基本となる家庭教育や地域教育、人権教育の充実を図ります。

事業名 青少年育成活動事業

担当課 生涯学習課

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな体験を通して地域の伝統・文化・自然・産業を学び、携わる人とのふれあいの場を提供することで、ふるさとへの愛着の心を育む。 ・親子で学習したり豊かな体験を共有したりすることで、親子の絆を深める。 ・青少年の健全育成に関係する団体や関係者との連携・協働により、さまざまな機会において豊かな体験や健全な育成をはかる。 		
手法	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成をはかる諸活動、団体、関係者への支援 ・土岐市の伝統・文化・自然・産業を体験し学ぶ機会として「土岐ふるさと塾」、子どもから大人まで広く科学を学ぶ機会として「土岐で科学を学ぶ日」の実施 ・親子の絆を深めるとともに子どもたちの健全育成をはかるため、土岐市子ども会連合会の活動を支援 ・将来の土岐市を担う人財の成人を祝い、成人としての自覚とふるさと土岐への想いの高揚をはかる「二十歳を祝う会」の実施 		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成を推進するため、関係機関、団体、青少年育成関係者などが連携した事業 ・青少年への街頭声掛け活動を通じた、非行防止とともに青少年の保護および健全育成の推進 ・令和5年度ふるさと塾は泉地区、土岐津地区、濃南地区において、歴史や文化、自然をテーマとして実施 ・関係団体の協力による科学に親しむイベント ・少年少女の健全育成を図る子ども会活動の促進 ・二十歳の門出の祝福とともに、成人としての自覚と自ら生き抜く意欲向上を図る事業 		
評価	地域での子どもを守る連携、郷土愛を育むためにも重要な事業であり継続実施が適当である。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名 部活動地域移行事業

担当課 教育総務課

目的	子どもの健全育成を図る居場所づくりの観点から、既存の保護者クラブを足場に今後の「スポーツや文化的活動の環境」を検討する必要がある。		
手法	市内に51ある保護者クラブ指導者約70名及び保護者会代表者に対して「地域単位（合同）」で活動できるよう制度や規約、活動場所を整備する。また、消滅したクラブや部活動に無い種目クラブを新設し、休日の健全育成の環境づくりを行う。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域単位（合同）の活動に関わる意向調査 ・地域単位で活動できる指導者と保護者クラブを名簿登録 ・指導者の資質向上にかかわる研修会の実施 ・クラブ運営ガイドライン作成 ・調査研究（実態調査・視察） 		
評価	子どもの健全育成を図るため継続実施が適当である。	来年度に向けて	継続推進

事業名 きめ細かな学校支援事業

担当課 教育総務課

目的	通常学級において特別な支援を要する児童・生徒に対する個別的な支援や、アレルギー対応食の配膳支援、学校図書館の司書業務、外国人児童生徒の適応支援、小学校高学年の専門的な教科指導、ICT教育の支援を行う。		
手法	各小中学校の実態に応じた派遣申請書により、学校支援員・アレルギー対応給食支援員・司書支援員・外国人児童生徒適応支援員を配置し、対象の児童生徒の学校生活を支援する。さらに、義務教育9年間を見通した資質能力の育成を図るために、小学校高学年における教科担任制の推進し、教科指導の専門性をもった教師による指導を行う。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援員 ・アレルギー対応給食支援員 ・学校図書館司書支援員 ・外国人児童生徒適応支援員 ・小学校教科専門教師 ・ICT支援員 を配置・派遣する		
評価	児童生徒への個人特性に応じた支援は充実した学校生活に寄与するものであることから継続実施が適当である。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策2 学校教育の充実

子どもたちが確かな学力を身につけ豊かな心を育むために、教育内容や学習環境を充実させます。また、子どもの個性を活かし、多様化・高度化する社会の要請に的確に対応した教育を行います。

事業名 食育推進事業 担当課 学校給食センター

目的	「将来に渡って健康に過ごせる食事がわかる（知る）」、「楽しく食べて元気になる」、「食への興味関心を高め、食について学び続ける力を育む」ことや、ほぼ毎日食べる学校給食を「生きた食材」として、「旬の食材」、「行事食」、「栄養バランス」、「地域の食材」など、子供たちが様々なことを学ぶことや、給食センターの施設や調理員、さらには給食に関わる人たちを活用した体験活動を提供することにより、食への興味関心を深めることを目的（ねらい）とします。		
手法	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回（年11回）、健康で元気になれるメニューを考案し、給食で実施します。献立内容の例としては、和食献立、野菜を食べる習慣付け献立、魚を食べる習慣付け献立、歯と口の健康に関わる献立、郷土料理に関わる献立等とします。また、中学生に夏休みの一研究で、食に関わる研究とそれにまつわる料理（例：不足しがちな栄養素を充足する料理等）を公募し、給食で実施します。採用者には賞状と記念品の贈呈を行います。 ・給食センター探検隊（施設の設備や器具を使つての疑似給食体験や施設を探検してもらうなど、食に関する興味を向上させる。）・ふれあい給食（全市小学3年生の全クラスを、給食調理員、地元生産者、給食食器製造関係者、給食食材納入業者等が訪問し、講話等を通じて、食に関するコミュニケーションを図る。）・家庭の食育マイスター（小学6年生への学校給食献立募集）採用献立を学校給食で実施し、献立給食採用証、給食写真贈呈）・各園、学校の食育推進教師（給食主任）による食育推進研修会を年2回実施 ・中学校卒業記念品贈呈事業（中学3年生が卒業するにあたり、「美濃焼」の茶碗で、地元で収穫された食材を使用し、給食センターで炊いたご飯を食べ、茶碗を持ち帰り、家庭でも「美濃焼」の茶碗でご飯を食べてもらう。） 		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ときげんきっ子給食（とき健幸給食）提供、研究料理公募 ・給食センター探検隊 ・ふれあい給食 ・家庭の食育マイスター ・中学校卒業記念品贈呈事業 		
評価	各事業により食への興味関心を持つことが食育推進につながることから継続実施が適当である。	来年度に向けて	継続推進

事業名 教育支援事業 担当課 教育総務課

目的	不登校児童生徒や外国人児童生徒、特別な支援を要する児童生徒へより一層きめ細かな支援を行うため、指導・支援に関する研修の充実を図るとともに、学校や関係機関を連携を図りつつ必要な支援を組織的に実施していけるセンター機能の充実を図る。		
手法	教育支援センター（仮称）は「適応指導機能」「外国人支援機能」「教育相談・検査機能」の機能を担う。「適応指導機能」では主に不登校、不登校傾向にある児童生徒の支援を行う。「外国人支援機能」では、日本に来て間もない外国人児童生徒の日本語指導などの支援を行う。「教育相談・検査機能」では、様々な理由で適応が困難な児童生徒および家庭に対して教育相談を行う。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・センター開設委員会 ・改築などの予算準備 ・備品購入の予算準備 ・運営組織（機構）づくり <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導は浅野教室、外国人支援は肥田中学校、教育相談は教育総務課にて対応。 ・教育相談員を各校に配置。 		
評価	多様な教育支援を必要とする児童生徒、保護者へ寄り添った対応は重要であり継続実施が適当である。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策3 生涯学習の充実

市民が生涯を通じて、主体的に学ぶことができるよう、ニーズに応じた学習機会を提供するとともに、指導者の育成や施設の整備等を図ります。

事業名 図書館読書推進事業・図書購入事業

担当課 図書館

目的	子どもの成長過程ごとに年齢層に応じた働きかけを充実させることで、生涯を通じた読書習慣の定着を図る。 「土岐市読書活動推進計画」を効果的に実現するために次の3点により読書活動を推進する。 1. 魅力化（若い世代を中心に、従来とは異なる利用者層を呼び込むため事業を展開する）2. 効率化（利用者へのサービスの充実や職員の業務の効率化を図るため事務の見直しを行う）3. 安心・安全化（災害や感染症対策、問題利用者への対応が迅速にでき、利用者や職員が安心安全に利用できる施設とする）		
手法	①図書館講座（読書感想文や製本講座等子どもから大人までの講座）②読書っこクラブ事業（朗読会、子ども司書講座等、託児サービス）③図書館イベント事業（クラシックコンサート、絵本作家ワークショップ、著名人による講演会の開催）④図書館改革事業（改革プランのフォローアップ）⑤図書館資料のアーカイブ化事業（貴重な資料をアーカイブ化することで永久保存を図る）⑥土岐川公園との一体事業（リサイクル市や読み聞かせ等公園との一体利用を図る）⑦図書館利用者サービス事業（貸出用PC、Wi-Fi、公衆電話、ひざ掛けクリーニング、防犯カメラの設置）⑧子どもの成長に応じた読書支援事業（ブックスタート、おすすめ本パンフ）⑨電子図書館事業、その他システム管理・保守、改修事業		
事業内容	読書推進事業及び電子図書館等の運用に係る事業 ①図書館講座（読書感想文や製本講座等子どもから大人までの講座）②読書っこクラブ事業（朗読会、子ども司書講座等）③図書館イベント事業（クラシックコンサート、ワークショップ）④図書館改革事業（改革プランのフォローアップ）⑤土岐川公園との一体事業（リサイクル市や読み聞かせ等公園との一体利用を図る）⑥子どもの成長に応じた読書支援事業（ブックスタート、おすすめ本パンフ）⑦電子図書館事業、その他図書購入事業		
評価	将来の土岐市を担う人材の育成やまちの活性化等に繋がる事業であることから継続実施が適切である。	来年度に向けて	継続推進

事業名 読書推進事業

担当課 読書活動推進室

目的	読書活動推進計画を策定し、世代別に読書に関連する講座・イベント等を開催し、読書に親しむ機会を提供することで「読書が育てるまちの未来」の実現を目指す。 読書に親しむことで、教育力の向上等を図り、将来の土岐市を担う人事育成やまちの活性化につなげる。		
手法	読書活動推進計画に沿った講座・イベントなどを開催し読書に親しむ機会を提供する。各世代が読書に親しめる環境整備や活動を展開していく。		
事業内容	読書に親しむきっかけづくりとしてのイベントの開催。学校図書館、市図書館との連携強化。読書に親しむ機会の増加、環境の整備。		
評価	将来の土岐市を担う人材の育成やまちの活性化等に繋がる事業であることから継続実施が適切である。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策3 生涯学習の充実

市民が生涯を通じて、主体的に学ぶことができるよう、ニーズに応じた学習機会を提供するとともに、指導者の育成や施設の整備等を図ります。

事業名 高齢者学習活動促進事業 担当課 生涯学習課

目的	高齢者の教養と、その年齢にふさわしい社会的能力を高めるための学習の機会を提供し、新しい知識・技術などの習得により生活の場を広げ潤いのある生活の追求と社会参加の促進を図る。		
手法	学生が自主的に運営しているクラブ活動の支援、学びの場として学習会を実施する。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ活動や発表会への支援 ・学びの場の提供として全体学習の実施 ・役員会・運営委員会への支援 		
評価	高齢者のいきがいづくりの場の充実を図る目的から継続実施が適当である。	来年度に向けて	継続推進

事業名 公民館整備事業（肥田体育館跡地整備工事） 担当課 生涯学習課

目的	体育館跡地を住民の健康づくりの拠点として整備し、跡地の活用を図る。		
手法	健康器具等を設置し、グラウンドやウォーキングコースとの一体利用を図る。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・整備案の策定 ・設計 ・契約 ・工事 		
評価	整地、健康器具、遊具の設置が完了した。今後も有効活用が望まれる。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策4 スポーツの振興

子どもから高齢者まで誰もが手軽にスポーツに親しむことができる環境や機会の充実を図ります。また、指導者の育成や施設の整備等を図ります。

事業名 生涯スポーツ推進事業

担当課 文化スポーツ課

目 的	幼少期から運動を習慣化させるための適切なプログラムを実施することで、市民が生涯にわたり健康・体づくりに取り組む基盤を整備し、全ての世代が健康で充実した生活を送れることを目的とする。		
手 法	全世代向けスポーツフェスティバル、アクティブ・チャイルド・プログラム、児童向けの運動遊び教室、生涯スポーツの普及事業としてのウォーキング講座やロードレース大会等を実施。		
事業内容	ノルディックウォーキング教室・スポーツフェスティバル・親子スポンジテニス教室・親子バランスボール教室・苦手克服事業、市民ロードレース大会・焼津市とのスポーツ交流、健康遊具講座、健康運動指導士によるトレーニング講座・運動好きな子ども育成事業		
評価	子どもの頃から楽しく体を動かす運動習慣を身につけ、全世代が心身ともに健康で活力ある地域社会をつくるためにも継続実施が適当である。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策5 文化・芸術の振興

市民が文化・芸術に親しむことができる環境づくりを推進するとともに、伝統文化の継承、文化財の保存・活用を図ります。また、市民がふるさとの歴史に興味・愛着を持てるような施策を行います。

事業名 文化芸術活動振興事業

担当課 文化スポーツ課

目的	市民の文化活動の拠点として文化プラザを健全に管理し、市民ニーズを満たす質の高い文化・芸術イベントを開催する。		
手法	文化施設を活用して市民参加型催事等を実施し文化芸術を振興する＝芸術鑑賞事業、文化講演会事業、市民音楽祭、プラスの集い、夢コンサート、文化団体連盟祭、土岐市美術展、土岐市文芸祭、織部の日記念事業、現代茶陶展、芸能公演事業		
事業内容	1. 文化芸術振興事業【公1-①】 ①芸術鑑賞事業＝こどもクラシック、英語でリトミック、ヨガ、スタンウェイ体験、己書、アウトリーチ ②文化講演会事業＝てい先生トークショー ③市民音楽祭＝合唱・合奏・吹奏楽の部、バンド・軽音楽の部、TOKIダンスコレクション ④プラスの集い ⑤スプリング夢コンサート ⑥文化団体連盟祭＝ステージ部門、展示部門 ⑦土岐市美術展（公募）＝一般の部（日本画・洋画・陶芸等）、幼少年の部 ⑧土岐市文芸祭（公募）＝一般の部（現代詩・短歌・俳句等）、小中学校の部 ⑨現代茶陶展＝第15回現代茶陶展 2. 芸能公演事業【公その他】 ①自主事業＝コンサート等2回 ②共催事業		
評価	市民ニーズを満たす質の高い文化・芸術イベントを開催することが活力あるまちづくりにつながることから継続実施が適当である。	来年度に向けて	継続推進

事業名 文化財保存活用拠点（仮称）整備事業

担当課 文化スポーツ課

目的	①指定文化財を含む文化資源の保存 ・土岐市の持つ貴重な文化資源を次世代にしっかり伝える。・保存活用のバランスを考慮し、展示、収蔵環境を整備する。 ②文化資源を活用した学びや交流の創出 ・土岐市の歴史文化をテーマとした市民の学びや、大学・企業・ビジター等との多様な交流を創出することで新たな活動が生まれ、まち全体のにぎわいや成長に寄与する。		
手法	令和3年度基本構想、令和4年度基本計画を策定。これらを基礎資料として、令和5～6年度に基本設計・実施設計、令和7年度建築着手。コンクリート2夏枯らしを経て、令和9年度に文化財保存活用拠点となる新たな博物館を開館を目指す。		
事業内容	建設用地を確保し、令和4年度に策定した基本計画を基に、設計プロポーザル準備及びプロポーザルを実施し、建築（躯体）と展示について、基本設計を進める。		
評価	土岐市の歴史文化を発信する拠点、にぎわい創出の拠点とする施設建設を計画通りに遂行することが適当である。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策1 消防・救急の充実

消防・救急体制の強化を図るとともに、火災予防の徹底や消防団活動の充実等により地域の消防力の向上を図ります。

事業名 消防通信指令事務共同運用事業

担当課 消防総務課

目的	東濃5市共同で消防指令センターを設置する。		
手法	東濃5市で法定協議会を設立する。消防指令センターは、瑞浪市に設置し、各市から消防職員を派遣して事務を行う。消防指令センター運用に係る費用は各市が按分して負担する。		
事業内容	消防指令センター建設実施設計 消防指令システム実施設計		
評価	今年度計画していた事業は、センター建物及び指令システムの実施設計であり、予定どおり完了することができた。次年度以降はいよいよ整備に係る工事が着手されることとなるため、令和8年の運用開始に向け遅滞なく進捗させるスケジュール管理が必要である。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策2 防災・減災対策の推進

治山治水対策や地震対策を強化するとともに、自主防災組織の育成など地域の防災体制を強化し、防災・減災の観点から災害に強い安全なまちづくりに取り組みます。

事業名 地域防災力向上事業

担当課 危機管理室

目的	災害時多くの避難先を確保、地元住民が中心となって避難所を開設、運営をする。		
手法	出前講座等を活用し、地域の自治会、防災士と一緒に協賛する。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、防災士との協賛 ・避難所開設訓練 ・防災講座の開催 		
評価	今年度、本市では初めて地域住民主体による避難所開設・運営訓練を実施した。市内では12年ぶりとなるリアルでの訓練となったが、多くの住民が積極的に参画し非常に有意義な訓練となった。市が目指す災害に強いまちを構築するため、引き続き実施することは有効である。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策4 道路・河川の整備

人と車が安全で快適に移動できるよう、道路や橋梁などの整備と適切な維持管理を行います。市民の生活を浸水害から守るため、河川やため池の整備と適切な維持管理を行います。また、市民が親しみ、潤いや安らぎを感じることができる水辺環境の整備を行います。

事業名 陶元浅野線街路整備事業

担当課 都市計画課

目的	既設道路を拡幅し車道の二車線化及び歩道を整備することで、通行車両や歩行者が安全で快適に通行できる道路空間を構築する。		
手法	用地取得及び建物等補償、道路改良工事		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分筆登記事務委託 ・用地取得費、建物工作物補償（基金買戻し） ・電柱電線移転補償 ・陶元浅野線街路整備工事（その1） 		
評価	用地補償交渉は概ね順調に進めることができているが、新病院開院前の供用開始に向けて、残り僅かとなった未契約物件の契約を早期に締結し、工事を促進する必要がある。	来年度に向けて	継続推進

事業名 陶元浅野線道路新設事業

担当課 土木課

目的	当路線は、平成元年より事業化を目指しており、市道認定を経て事業を進めていたが、用地取得の難航やバブル崩壊、少子高齢化、陶磁器産業を取り巻く社会情勢の変化などにより事業を休止していた。今般、リニア中央新幹線の開通を見据えた瑞浪恵那道路が事業化しており、混雑する国道19号のバイパス機能を持つ（仮）東濃西部都市間連絡道路に現実性が備わってきており、東西に対して南北の幹線道路の必要性が向上している。加えて、路線近隣に総合病院適地が存在し、アクセス機能を併せ持つ道路整備が急務となったため、当該路線の再検討を行い、南北の骨格を担う重要路線として整備することを目的とする。		
手法	現地測量、地質調査、環境調査、道路概略設計、道路予備設計、道路詳細設計、用地測量、用地買収、移転補償、道路新設工事、道路改良工事、関連事業（上下水道工事、都市計画決定変更）		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・用地補償交渉、用地取得、家屋移転補償 ・国庫補助申請（防災安全交付金） ・保安林解除申請（浅野工区） ・道路新設改良工事（浅野工区、中肥田工区、陶元工区） ・関連事業（上下水道工事、新病院造成工事） 		
評価	工事用道路となる中肥田工区を工事車両が走行出来るよう工事を完成することができた。令和6年度以降は事業を現状維持とする。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策5 上下水道の整備

水道施設の適切な維持管理や耐震化を進め、安定した水の供給を確保するとともに、水道事業の適正化や効率化を図ります。
 公共下水道の整備と適切な維持管理を進めるとともに、合併処理浄化槽などの有効な利用による水洗化を促進し、快適な生活環境の確保に取り組みます。

事業名 配水施設改修事業

担当課 上下水道課

目的	施設整備後長期間経過したものや、地震などの災害に対する安全性の向上が求められ、計画的に老朽化施設の更新や耐震化を進めていくことが目的である。		
手法	土岐市事業水道ビジョン及び土岐市水道事業経営戦略に基づき、詳細には土岐市水道管路耐震化計画及び老朽管布設替計画、配水池等の機械、電気設備更新計画に沿って、計画的に施設の更新を行っていく。		
事業内容	施設改修工事 消火栓設置工事 道路改良関連工事 電気設備更新工事 設計委託業務		
評価	水道施設の整備・耐震化は、災害に強いまちづくりには必要不可欠であり、安全な水道水を安定供給する上でも基となる事業であるため、今後も継続して行っていく施策である。	来年度に向けて	継続推進

事業名 管路布設替事業

担当課 上下水道課

目的	公衆衛生の向上を行い快適な生活環境を確保する。並びに公共用水域における水循環の保全並びに水環境を創成し、健全な都市の構築を図る。		
手法	未普及地区の管渠整備や管渠の改築更新と耐震化を進める。なお、経済的かつ効率的に改築更新や耐震化を進めるため、改築更新計画（ストックマネジメント計画）や総合地震対策計画を適宜更新する。		
事業内容	【管渠】 管渠布設工事：2,145m 【改築更新】 管路改築工事：260m マンホールポンプ改築工事 管路カメラ調査（2期、泉地区他） 【耐震】 地震対策工事（マンホールトイレ）		
評価	下水道管路の整備及び改築・更新を行うことで、公衆衛生の向上及び生活環境を維持し、安全で快適な生活の基盤となる事業であるため、今後も継続して行っていく施策である。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策6 住環境・街並みの整備

市民が安心・安全で快適に生活でき、将来にわたり住み続けたいと思うことができるよう、地域ごとの課題に対応した住環境整備を行い、良好な住宅・住環境の形成を図ります。

事業名 地籍調査事業

担当課 建設総務課

目的	地籍調査事業を実施し、その成果をもって土地登記簿を変更し、地籍図を不動産登記法第14条地図として法務局に備付け、地籍の明確化を図ることにより、土地境界トラブルの未然防止、土地取引の円滑化、災害からの早期復旧、公共事業及びまちづくりの円滑化に寄与する。		
手法	国土調査法に基づく地籍調査事業により、土地一筆毎に、所有者、地番、地目及び地積の調査を実施し、地籍簿を作成する。さらに、土地境界を明らかにし、最新の測量技術を用いた測量成果で登記所に地籍図、地籍簿を成果として備え付ける。		
事業内容	立会 下石第8 測量 土岐口第1、浅野第1 閲覧 久尻第1、第2、第3 委託料 67,647千円		
評価	官民共に、事業の実施やそれについての土地取引をするにあたり、最も基礎的で重要な案件である土地境界を整理・決定する事業であり、県負担金を有効活用しながら、着実に進めていく必要がある。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策8 交通安全の推進

交通事故のない安全な暮らしを守るため、交通安全施設を整備するとともに、市民安全に対する意識の高揚を図ります。

事業名 交通安全対策事業

担当課 生活環境課

目 的	各季ごとの交通安全運動を中心に交通安全の啓発に努め、交通安全意識を高める。 高齢運転者交通事故防止対策として、高齢運転者標識の活用、運転免許証の自主返納を推奨する。 自転車による事故防止と被害の軽減を図る。		
手 法	交通安全啓発活動を各機関や団体と連携して展開していく。 高齢者の交通事故防止のため、運転免許証自主返納を推奨していく。 交通安全教室を開催し、横断歩道の渡り方や自転車乗車中のルールなどを教える。 HP、SNS、広報・回覧などを活用し、自転車保険の加入やヘルメット着用をはじめとした個通安全・事故防止・被害軽減に関する情報を発信する。		
事業内容	交通安全教室の開催（110回） 交通安全運動の実施（4回） 交通安全協会への補助 運転免許証自主返納事業 交通遺児激励金の支給 交通・地域安全推進大会、ポスターコンクール開催		
評価	計画通り事業を実施し、交通死亡事故は0件であった。継続が重要な事業である。今後は自転車利用者のヘルメット着用を更に推進する。	来年度に向けて	手法見直し

◆ 施策1 協働まちづくりの推進

市民と行政がそれぞれの役割と責任を確認しながら、協働して進めるまちづくりの仕組みを構築します。また、自治会等の地域活動やNPO・ボランティア等による市民活動を支援し、行政との協働・連携によるまちづくりに取り組みます。

事業名 まちづくり活動支援

担当課 まちづくり推進課

目的	新たな市民活動の立ち上げからプロジェクト活動の活性化及び定着へ向けた支援を行うことで、市民が積極的にまちづくりや市政へ参画する土壌を作る。また、職員の協働意識を向上させ、全市的に市民協働を進められるようにする。		
手法	参加者自らが解決したい地域の課題や解決策を考え、自分たちの強みを活かして活動可能なプロジェクトアイデアを創出するためのワークショップを開催する。立ち上がった団体の継続したまちづくり活動が展開できるよう育成、支援を行う。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各プロジェクトの活動支援 ・協働に対する職員研修 ・市民協働イベントの実施 		
評価	各プロジェクトが自立して活動できるよう継続して支援するとともに、新たな参加者の発掘に努められたい。	来年度に向けて	継続推進

事業名 人口減少対策事業

担当課 まちづくり推進課

目的	若年層の人口の増加（維持）を図ることにより、都市・集落機能の維持、税収・地方交付税の増収、賑わいの創出による町の活性化等の効果をもたらす。		
手法	移住定住のために住宅を取得した土岐市に転入した方に対し、定住促進奨励金を交付する。さらに、東京圏から移住し、県が選定した中小企業等の求人に応募し就業した方に対し補助金を交付する。 空き家バンクにより、空き家等の物件の売却・賃貸を希望する所有者と、購入・賃貸を希望する利用者をマッチングする。また、空き家バンク登録物件の新たな所有者・賃借人が行うリフォームに対し、補助金を交付する。 婚活支援事業を実施する団体等に対し、婚活支援事業補助金を交付する。 SNSを通じて情報を発信し、子育て世代の土岐市出身者のUターン移住を促進する。		
事業内容	定住促進奨励金 空き家バンク及び空き家リフォーム補助金の交付 東京圏からの移住支援金の交付 婚活支援事業補助金の交付 ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワークの窓口業務 Uターン定住促進（SNSによるPR活動） 関係人口の創出に関する事業の検討		
評価	引き続き関係課と連携して効果的な対策の検討・実践に努められたい。	来年度に向けて	手法見直し

◆ 施策3 男女共同参画の推進

男女が平等に参画し個人としての能力の発揮やワーク・ライフ・バランスの実現ができるよう、男女共同参画に対する意識の高揚を図り、あらゆる分野において男女共同参画の視点で取り組みます。

事業名 男女共同参画推進事業

担当課 まちづくり推進課

目的	男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現。		
手法	男女共同参画プランに基づき、事業を実施する。 男女共同参画懇話会を開催し、事業の進捗状況や内容の検証を実施する。 市広報紙、ホームページ、啓発物品の配布等により、市民への啓発活動を実施する。		
事業内容	男女共同参画記事の市広報紙やホームページ等への掲載 男女共同参画に関する講演会等の実施 男女共同参画啓発物品の配布 男女共同参画懇話会の実施 第3次土岐市男女共同参画プランの策定		
評価	女性の参画が増えつつあり機運も高まっているがまだ目標に達していないものもある。少子化対策として男女共同参画は重要な課題でありしっかりと対応すること。	来年度に向けて	継続推進

◆ 施策4 適正な行政経営の推進

公共施設の適正な維持管理に向けた取り組みを強化するとともに、行財政改革に積極的に取り組み、行政サービスの向上や効率的で健全な行財政運営を推進します。

事業名 戸籍住民基本台帳管理事業 担当課 市民課

目的	戸籍と住民基本台帳を適切に管理する。 届出を適切に処理する。 証明書を適切に交付する。		
手法	各種システム改修などを実施するとともに、条例等整備、窓口体制の見直しを実施する。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸籍と住民基本台帳を適切に管理する。 ・ 届出を適切に処理する。 ・ 各種証明書を適切に交付する。 ・ 戸籍システムの機器更新（企業クラウド化） ・ 各種証明書のコンビニ交付の開始 ・ 戸籍法改正等への対応（システム改修など） ・ コンビニ交付開始後の日曜窓口運用について見直し 		
評価	コンビニ交付サービスについては、円滑に導入できた。システムの標準化についても、予定通り準備を進めている。	来年度に向けて	継続推進

事業名 デジタル・トランスフォーメーション推進事業 担当課 行政経営課

目的	「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体の情報システムの標準化・共通化などデジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していく		
手法	「自治体DX推進計画」及び「自治体DX推進手順書」に基づき、土岐市が担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく		
事業内容	自治体情報システムの標準化・共通化 行政手順のオンライン化 テレワークの推進 セキュリティ対策の徹底		
評価	システムの標準化は、スケジュールの進捗管理をし、予定通りに実施すること。書かない窓口の導入は、近隣他市も導入を進めていることからシステムの標準化を待たずにできることから検討を続けること。	来年度に向けて	拡大

◆ 施策6 防犯の強化

犯罪のない地域社会をつくるため、行政、警察、自主防犯組織等が一体となった防犯体制を強化するとともに、市民の防犯意識の高揚を図り、地域の防犯環境の整備等を行います。

事業名 防犯対策事業 担当課 生活環境課

目的	市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に寄与する。		
手法	東濃西部地区防犯協会や各地区の自主防犯組織、ボランティアと連携し広報活動を実施。防災無線（広報とき）を活用。児童の帰宅時間における青色防犯パトロール車両による防犯活動を実施。 ぎふ犯罪被害者支援センターと連携し、犯罪被害者等の精神的負担の軽減を図り支援する。 自治会が維持管理するLED防犯灯・防犯カメラの設置費用に対し補助金を交付する。		
事業内容	防犯用品の配布。街頭での犯罪等抑止活動。高齢者宅訪問による犯罪被害防止活動。防犯パトロールの実施。防犯パトロール車の無償貸与。HP・SNSを活用した情報提供。LED防犯灯設置補助金、防犯カメラ設置補助金の交付。		
評価	コロナ禍から回復し、種々活動の活性化による犯罪発生件数増加がみられた。地域及び各種団体との連携強化に努め犯罪抑止を図る。	来年度に向けて	継続推進